

第15回議会報告会  
【補助資料】

平成29年11月12日(日)

第3班(市民経済委員会)

# 資料①: 日本の現状について

## ◎これからの地方自治体の姿は...?

日本の地方(地域)は大転換期＝日本の課題

“**増田(寛也)ショック**”(日経新聞)※平成26年

現在1,800ある市区町村のうち、

30年後に\_\_\_\_\_は消滅する……

(人口急減、超高齢化、産業の空洞化)



# 資料②：流山市の産業振興について

## ◎制定の背景（産業振興基本条例が出来るまで）

- ①つくばエクスプレスの開業（平成17年8月）  
※新駅中心の沿線整備→新たな商圈形成。様々な相乗効果が期待
- ②商工会の組織率の低下。商工組織の基盤強化が課題
- ③魅力ある既存商店街と大型店との共存共栄
- ④工業団地は1団地。製造出荷額等の近隣市との格差
- ⑤農業従事者の高齢化、後継者不足、遊休農地の拡大
- ⑥地産地消の取り組み



# 資料③：流山市の産業振興について

## ◎制定の背景（産業振興基本条例が出来るまで）

変化する農業、商業、工業、観光の市全体の産業の位置づけや方向性、各主体の責務や役割を定め、本市の産業振興の基本的事項を定める必要があった。



産業振興審議会に策定委員会設置（H18-19で4回審議）

※ 産業従事者・経済団体・学識経験者・市民などで構成

★その後の業振興審議会（審議経過）

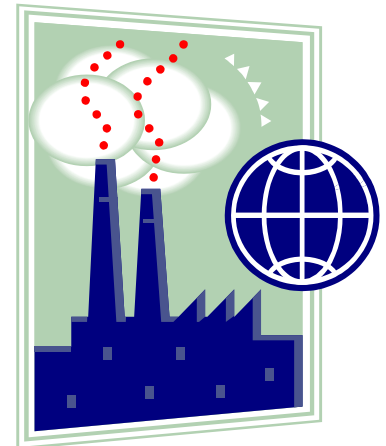
- ・平成19年7月：産業振興施策及び商店街の活性化（諮問）
- ・平成21年7月：企業誘致、農商工連携、TX駅前開発誘導、ポイントカードなど
- ・平成25年9月：産業振興施策及び商店街の活性化（諮問）
- ・平成26年2月：新川耕地の有効活用について（答申）
- ・平成27年4月：農商工連携の推進及び商店街活性化



# 資料④：流山市の産業振興について

## ◎産業振興基本条例と骨子(第3条:市の責務)

1. 事業者の経営基盤の安定
2. 内発的産業振興及び企業誘致の促進
3. **地産地消を中心とした都市型農業の促進**
4. 創業及び産学官連携による研究開発の支援
5. 産学官連携と市民による産業都市づくりの推進
6. 商店街の活性化
7. 観光資源を活用した集客力の増大
8. 雇用の促進
9. 勤労者の福利厚生



# 資料⑤：流山市の産業振興について

## ◎地産地消の取り組み①

### 3. 地産地消を中心とした都市型農業の促進



- ①学校給食**地産地消**推進事業（米飯給食、地元野菜の給食使用このまちごはんプロジェクト）
- ②農産物直売所（新鮮食味）しんせんぐみ ※平成23年11月～
- ③**地産地消**推進係新設 ※平成28年4月～
- ④野菜料理講習会、太巻き寿司（農家生活組合）
- ⑤体験農園支援事業



# 資料⑥：流山市の産業振興について

## ◎地産地消の取り組み②

農業従事者の高齢化、後継者不足、遊休農地の拡大に対する対応・・・行政が対応(支援)すべきもの



当市の農業や商業などを支える仕組みづくりを、市民参加で考えることも必要。



“**流山版の地産地消**”を一緒に考えましょう！



ご清聴ありがとうございました！

今・変わる！ 流山市議会